

医療機関・助産所 各位

岡山市保健所健康づくり課

妊産婦健康診査および新生児聴覚検査・1か月児健康診査について（お願い）

岡山市の母子保健行政の推進につきまして、ご協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて本市では、岡山県内委託医療機関・助産所以外の県外医療機関・助産所において妊産婦健康診査および新生児聴覚検査・1か月児健康診査を受診する場合は、受診者が医療機関等へ料金を全額支払い、後日岡山市へ申請することにより助成を受ける償還払いの方法をとっています。

つきましては、本市住民の妊婦、産婦及び乳児が貴機関で妊産婦健診および新生児聴覚検査・1か月児健診を受診した際には、受診者に健診費用を請求し、領収書を発行してください。（診療報酬明細書等、健診・検査項目や金額がわかるものがあれば、領収書とあわせて発行してください。）

また、大変お手数をおかけしますが、受診者が持参する受診票と親子手帳に、健診結果・受診機関名等をご記入いただきますようお願いいたします。なお、血液・超音波・クラミジア・GBSの各検査は、妊婦一般健康診査と同日の検査のみ使用できます。

ご不明な点がございましたら、下記までご連絡ください。

【問い合わせ先】

〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号

岡山市保健所健康づくり課母子歯科保健係

電話 086-803-1264(直通)